基本目標２　安全安心に暮らすための基盤づくり
取り組みの柱(1)　安心して暮らすための基盤の充実
取り組み①　隣近所などでの身近な助け合いをすすめる

通し番号	行政が取り組むこと	主な事業	令和元年度の取り組み内容	成果指標	成果指数	担当課	計画書ページ
27	ア. 隣近所の人たちや地域の人たち★同士のかかわりを深め、お互いに支え合い、助け合うことの大切さについての啓発活動の充実を図ります。	○地域福祉計画の周知	第三次地域福祉計画の周知や地域福祉を推進している団体を広報において紹介する等啓発を行った。 ・地域住民：市広報に2回掲載 ・市職員：新規採用職員研修　1回 ・行政出前講座：1回	周知回数	4回	福祉課	45

■成果目標

成果目標	計画書の記載内容		令和元年度の取り組み内容	成果指標	成果指数	担当課	計画書ページ
	★特に関係する取り組み	令和元年度の実施項目					
⑥　地域福祉計画の周知 （目標値：第四次太宰府市地域福祉計画策定時：地域での住民相互の支え合いなどによる福祉活動が活発に行われていると思う市民の割合が65%） （H28.2～3時点：太宰府まちづくり市民意識調査43.3%）	ア	・「広報だざいふ」に、地域の人たち同士のかかわりを深め、お互いに支え合い、助け合うことの大切さについての啓発を掲載（年2回）	第三次地域福祉計画の周知や地域福祉を推進している団体を広報において紹介する等啓発を行った。 ・地域住民：市広報に2回掲載 ・市職員：新規採用職員研修　1回 ・行政出前講座：1回	周知回数	4回	福祉課	45

基本目標２　安全安心に暮らすための基盤づくり
取り組みの柱(1)　安心して暮らすための基盤の充実
取り組み②　小地域での組織的な支援をすすめる

通し番号	行政が取り組むこと	主な事業	令和元年度の取り組み内容	成果指標	成果指数	担当課	計画書ページ
28	ア. 自治会での福祉課題やその解決に向けた話し合いを行う組織の設置をすすめる取り組みを支援します。★	○地域福祉計画の周知 ○広報での紹介	子ども食堂2団体及び多世代交流カフェを行っている大学について取材し、広報で紹介を行った。	広報掲載回数	2回	福祉課	47
29	イ. 地域の組織や団体による、ひとり暮らし高齢者や高齢者がいる世帯、子育て家族、障がいのある人など、支援が必要な人や世帯に対しての見守り活動を支援します。★	○民生委員・児童委員への支援	地域において見守り活動を行う民生委員・児童委員が全員所属する各中学校区民生委員児童委員協議会と、各協議会をまとめる民生委員児童委員連合協議会の事務局として見守り活動を支援した。なお、委員から個別に相談があった場合は、助言のうえ要支援者担当課へ繋いだ。	―	―		47
		○障がい福祉関係団体への支援	障がい福祉関係団体への支援を行うことにより、活動が活性化され、障がいのある人やその家族の仲間づくりが広がった。地域の組織による見守り活動についての検討はできていない。	―	―		
		○高齢者生活状況表（高齢者名簿）の配布	独居高齢者、高齢者のみ世帯に対する地域ぐるみでの見守り、支援活動に寄与することを目的として、高齢者生活状況表（高齢者名簿）を作成し、自治会長、民生委員に配布した。	―	―	高齢者支援課	
30	ウ. 自治会での民生委員・児童委員、福祉委員などの限られた人たちに過度な負担が強いられない福祉活動のあり方の検討について、支援します。★	○地域福祉計画の周知	民生委員・児童委員や福祉委員など特定の人たちに過度な負担が生じないことが重要であることを啓発するまでには至らなかった。	―	―	福祉課	47

通し番号	行政が取り組むこと	主な事業	令和元年度の取り組み内容	成果指標	成果指数	担当課	計画書ページ
31	エ. ★ 校区自治協議会のなかに、福祉に関する支援についての部会や委員会の設置をすすめ、校区全体の支援のあり方の検討や連絡調整を行う取り組みを支援します。	○地域福祉計画の周知	中学校区での福祉部門の設置が可能か検討した。	―	―	福祉課	48
32	オ. 事業者が、その事業活動を行いながら実施する見守り活動について、組織的な取り組みとなるよう関係者間で検討し、調整します。	○障がい福祉サービスの利用に伴う見守り	本人が障がい福祉サービスを利用するにあたって、計画相談事業所やサービスを提供する事業所等が関わった。	―	―		48
		○高齢者等の見守りに関する協定の締結	県が実施する「見守りネットふくおか」の活動取組の普及・拡大に伴い、協定締結事業所に対して、見守り活動に関する協力依頼文書を送付し、見守り活動の連携強化を図った。	新規協定締結事業所	0件	高齢者支援課	
33	カ. 地域福祉活動をすすめる際の課題となっている個人情報の取り扱いについてのルールづくりをすすめ、地域や事業所へ周知します。	○民生委員・児童委員が持つ個人情報の取り扱いのルールづくり	民生委員・児童委員が持つ個人情報のうち、自治会と共有できる箇所や方法など、取り扱いのルールについて検討した。	―	―	福祉課	48
34	キ. 認知症と思われる人がまちなかで戸惑っている様子を発見したときの声かけや情報伝達など、実際の場面を想定した模擬訓練を、地域と協力しながら実施します。	○徘徊模擬訓練	徘徊模擬訓練の実施には至らなかった。	実施回数	0回	高齢者支援課	48

■成果目標

成果目標	計画書の記載内容		令和元年度の取り組み内容	成果指標	成果指数	担当課	計画書ページ
	★特に関係する取り組み	令和元年度の実施項目					
⑦ 自治会福祉活動の推進母体となる組織の設置支援 （目標値 44自治会） （H28.8.1時点：設置済は31自治会）	ア、イ、ウ	・設置済組織の検証 ・対象自治会の実態把握、設置支援（5自治会）	福祉部門が未設置の自治会に対し、設置支援の方法を検討した。	新規設置数	0自治会	福祉課	48
⑧ 成果目標⑦で設置された組織の繋ぎ役となり、校区自治協議会福祉活動の推進母体となる組織の設置支援 （目標値 4中学校区） （H28.8.1時点 未設置）	エ	・太宰府市自治協議会に対する説明会を開催 ・対象区自治協議会の実態把握、設置支援（1中学校区）	中学校区での福祉部門の設置が可能か検討した。	―	―		49
⑨ 成果目標⑧で設置された組織の校区地域福祉計画策定に対する支援 （目標値：4中学校区） （H28.8.1時点：未策定）	エ	・太宰府市自治協議会に対する説明会を開催 ・対象区自治協議会の実態把握、策定支援（1中学校区）	中学校区での福祉部門の設置が可能か検討した。	―	―		49
⑩ 成果目標⑧で設置された組織の繋ぎ役となり、太宰府市自治協議会福祉活動の推進母体となる組織の設置支援 （H28.8.1時点：未設置）	エ	・設置済組織の検証	具体的な設置方針が定まっていないため、設置支援に至っていない。	―	―		49

基本目標２　安全安心に暮らすための基盤づくり
取り組みの柱(1)　安心して暮らすための基盤の充実
取り組み③　福祉サービスの量や質の充実を図る

通し番号	行政が取り組むこと	主な事業	令和元年度の取り組み内容	成果指標	成果指数	担当課	計画書ページ
35	ア. 住民からの求めに的確に対応していくため、近隣市町との連携を深めながら、福祉サービスの提供を充実させます。	○筑紫地区地域自立支援協議会	筑紫地区地域自立支援協議会において、筑紫地区の行政や障がい福祉事業所、当事者団体、社会福祉協議会等が連携を図り、困難事例の検討や地域における情報共有・体制整備について検討した。	開催回数	12回	福祉課	51
		○福岡都市圏会議	県主催の福岡ブロック会議に参加し市が抱えている問題について協議し、連携を行った。	参加回数	1回	生活支援課	
		○高齢者福祉サービスの実施 ○周辺自治体との会議	近隣自治体の状況把握に努め、既存のサービスを適切に提供した。 また、筑紫地区担当課長会議や福岡都市圏高齢者福祉担当者会議等を通じて高齢者福祉に関する情報交換を行った。	―	―	高齢者支援課	
		○筑紫地区児童扶養手当事務担当者会議 ○筑紫地区保育事務担当者会議	筑紫地区5市の担当者による意見交換会に参加した。	担当者会議の回数	各1回	保育児童課	
		○こんにちは赤ちゃん訪問事業	里帰り出産で本市に帰省している方や、里帰り出産で市外に帰省する方に対し、当該自治体と情報共有する等の連携を行いながら実施した。 他自治体への訪問依頼件数：21件 自治体からの訪問依頼件数：17件	他自治体への訪問依頼件数及び他自治体からの訪問依頼件数の合計	38件	元気づくり課	

通し番号	行政が取り組むこと	主な事業	令和元年度の取り組み内容	成果指標	成果指数	担当課	計画書ページ
		○福岡都市圏療育担当者連絡会 ○筑紫地区慢性疾病児童・発達支援担当者連絡会議	会議に参加し近隣自治体等との情報交換を行った。	参加回数	2回	元気づくり課	
		○配偶者からの暴力防止対策筑紫地域連絡会議 ○筑紫地区男女共同参画行政担当者協議会	福岡県、筑紫地区の担当部署及び警察、NPO法人等で構成される①配偶者からの暴力防止対策筑紫地域連絡会議に参加し情報共有に努めた。 ②筑紫地区男女共同参画行政担当者協議会において、DV支援についての情報交換を行った。	①会議参加数 ②会議参加数	①2回 ②2回	人権政策課	
36	イ. 地域で活動している相談支援窓口、福祉サービス事業者や医療機関、各福祉分野の協議会やネットワークなどの連携体制を構築し、情報交換や情報の共有を図ることで、適切な福祉サービスの提供を充実させます。★	○太宰府市障がい福祉地域ネットワーク会議	筑紫地区地域自立支援協議会の下部組織として市、障がい福祉事業所、病院、保健所、社協、当事者団体、支援者団体、相談員、弁護士、人権擁護委員で構成し、情報交換や情報の共有を図った。	開催回数	4回	福祉課	51
		○在宅医療・介護連携推進事業	在宅医療・介護連携推進事業については、筑紫地区5市が筑紫医師会へ委託を行い、自治体と医師会とで、協議を行いながら、連携における課題を明らかにするとともに、その解決策について仕組みをづくりや社会資源の把握と、多職種・多機関との研修を行った。	―	―	高齢者支援課	
		○医療機関や保育所等との連携	リスクを抱える子育て世帯に関しては、医療機関や保育所等と連携し、情報提供を受けながら対応した。	―	―	元気づくり課	

通し番号	行政が取り組むこと	主な事業	令和元年度の取り組み内容	成果指標	成果指数	担当課	計画書ページ
37	ウ. 支援を必要とする人やその家族へのきめ細かい対応のため、地域ケア会議、要保護児童対策地域協議会、自立支援協議会などの機能をさらに充実させます。 ★	○個別ケース会議 ○筑紫地区障害者差別解消支援地域協議会	必要に応じて、障がいのある人、その家族、事業所、医療機関、行政等の関係機関の会議を行った。 筑紫地区障害者差別解消支援地域協議会を1回開催予定であったが、開催できなかった。	筑紫地区障害者差別解消支援地域協議会開催数	2回	福祉課	51
		○地域ケア個別会議	地域包括支援センターの三職種、作業療法士、認知症地域支援推進員、保健部門の保健師及び管理栄養士、歯科衛生士、などの専門職、さらに生活支援コーディネーター加え、地域ケア個別会議を開催した。	開催回数	10回	高齢者支援課	
			地域ケア個別会議に参加し、多職種間で個別事例に関する情報共有を図り対応を検討した。	―	―	元気づくり課	
		○要保護児童対策地域協議会	要保護児童対策地域協議会にて、関係機関と連携し、児童虐待防止や児童の支援の体制を作った。 代表者会（年1回）、実務者会議（年6回）、学校部会（年2回）、乳幼児部会（年12回）、ケース会議（5回）	開催回数（ケース会議を除く）	21回		
38	エ. 各福祉・介護分野で、内容に応じた適切な圏域を設定してそれぞれの行政計画をすすめることにより、サービスの量や質を充実させます。	○障がい者プラン ○障がい福祉計画	第4次障がい者プラン（平成29～令和2年度）の推進を行った。 障がい福祉計画（第5期）及び障がい児福祉計画（第1期）（平成30～令和2年度）の推進を行った。 それぞれの次期計画策定に向け、障がいのある人1,500人にアンケート調査を実施した。	―	―	福祉課	51

通し番号	行政が取り組むこと	主な事業	令和元年度の取り組み内容	成果指標	成果指数	担当課	計画書ページ
		○高齢者支援計画	平成30年度～令和2年度を期間とする高齢者支援計画（高齢者福祉計画・第７期介護保険事業計画）の進捗状況について介護保険運営協議会に諮った。	－	－	高齢者支援課	
		○子ども子育て支援事業計画	子ども・子育て会議を開催し、子ども子育て支援事業計画の進捗を確認した。	子ども・子育て会議の開催回数	4回	保育児童課	
39	オ. 介護保険制度の介護予防・日常生活支援総合事業における介護予防・生活支援サービス事業を円滑にすすめるため、生活支援コーディネーターを配置し、地域において関係組織・団体間で協議を深めながら同事業の充実を図ります。	○生活支援コーディネーターの配置	第2層協議体のモデル地区として選定した太宰府東中校区において、圏域内の社会福祉法人への聞き取り調査及び課題解決に向けた情報収集のため先進自治体への聞き取り調査などを行った。 現在、社会福祉協議会に配置した第１層生活支援コーディネーターを中心に事業を推進している。	人数（第2層）	0名	高齢者支援課	51
40	カ. 福祉サービス事業者に対し、福祉サービスの質の向上の必要性や取り組みについて啓発します。	○太宰府市障がい福祉地域ネットワーク会議 ○筑紫地区自立支援協議会	太宰府市障がい福祉地域ネットワーク会議や筑紫地区地域自立支援協議会を通して、事例検討や情報共有、学習会等を行い、福祉サービスの質の向上を図った。	－	－	福祉課	51
		○適正化事業	ケアプラン、住宅改修等に関する適正化事業を実施した。	ケアプランチェック回数 ケアマネ情報交換会	2回 4回	高齢者支援課	

通し番号	行政が取り組むこと	主な事業	令和元年度の取り組み内容	成果指標	成果指数	担当課	計画書ページ
		○保育の質の向上のための研修会	保育士および市内認可保育所の職員、市内幼稚園職員を対象とした研修会の実施（R1.11.20） R1年度のテーマ「保護者支援について」	研修会の実施回数	1回	保育児童課	
41	キ. 成年後見制度や日常生活自立支援事業、ほのぼのサービスについて、わかりやすく周知・啓発するとともに、その利用促進を図ります。	○相談支援事業（成年後見人制度利用支援事業）	相談があったときは、社協の「ほのぼのサービス」や成年後見に関するあんしん相談の紹介を行った。	―	―	福祉課	52
		○成年後見制度利用支援事業	成年後見制度に関するあんしん相談及び社会福祉協議会が行うほのぼのサービスについて、相談があったときに紹介した。また、介護保険サービスガイドや成年後見制度に関するパンフレットを活用して行政出前講座や窓口相談を行い、わかりやすい周知・啓発及び利用促進に努めた。	あんしん相談開催回数	12回	高齢者支援課	
42	ク. 子育て家族の保護者や家族介護者などの用事や休息などに対応できるように、一時的な預かりなどの支援を充実させます。	○日中一時支援事業	障がい者等の家族の一時的な負担軽減を目的とした障がい福祉サービスの利用を案内した。	―	―	福祉課	52
		○デイサービスやショートステイサービス等の導入	必要に応じてデイサービスやショートステイサービス等の導入を検討した。	―	―	高齢者支援課	

通し番号	行政が取り組むこと	主な事業	令和元年度の取り組み内容	成果指標	成果指数	担当課	計画書ページ
		○一時預かり保育	おおざの保育園、こくぶ保育園、ゆたか保育園の3園で一時預かり事業を実施した。	一時預かり事業実施保育園の数	3園	保育児童課	
		○リフレッシュ一時預かり事業	子育てに伴う保護者の身体的、精神的負担を軽減するために養育者のリフレッシュを主な目的とした児童の一時預かり事業を、NPO法人子育てサポートぽぴんずと協働で実施した。 市内5か所、月6回。利用者数235人（206組）	利用者数	235人	元気づくり課	
		○ファミリー・サポート・センター事業	子育ての手助けをしてほしい人（おねがい会員）と子育ての手助けをしたい人（おたすけ会員）との相互援助活動を行う事業を実施した。緊急サポートでは、病児・病後児の預かりや、早朝・夜間などの緊急時の預かりを実施した。	利用件数	ファミリー・サポート57件 緊急サポート42件		
43	ケ．交通弱者が利用しやすい交通手★　段や移動施策を検討します。	○移動支援事業 ○福祉タクシー料金助成 ○まほろば号利用券	屋外での移動が困難な障がい者等について、外出のための支援を行う移動支援事業を行った。 障がいの程度に応じた助成事業（福祉タクシー料金助成、まほろば号利用券）を行った。福祉タクシー料金助成について、日常生活の利便と社会活動の拡大を図るため、年間利用枚数を48枚から60枚に増やした。	―	―	福祉課	52
		○移動支援事業	コミュニティバス「まほろば号」の利用を促進しつつ、生活支援体制整備事業において第２層協議体のモデル地区である太宰府東中校区から抽出された移動に関する課題について、圏域内に所在する社会福祉法人への聞き取り調査を行った。 併せて、課題解決に向けた参考事例とするため、先進的に取り組んでいる近隣自治体への聞き取り調査を行った。	―	―	高齢者支援課	

通し番号	行政が取り組むこと	主な事業	令和元年度の取り組み内容	成果指標	成果指数	担当課	計画書ページ
44	コ. ★ コミュニティバス「まほろば号」などの公共交通の運用にあたっては、利用者の利便性を高めるため、住民の声を反映し、改善します。	○コミュニティバス運営事業	下記の交通手段の運行とともに、運行事業者からの聞き取りや運行データの分析を実施し、市民や地域からの要望に応えるため、路線やダイヤの検討を行った。 ○コミュニティバス「まほろば号」 平日138便、土曜日128便、日曜日・祝日114便の運行。 ○地域サポートカー「まほろば号」 「湯の谷地域線」を月・水・金の週3日、1日10便で運行。 「連歌屋地域線」を火・木の週2日、1日7便で運行。 「東観世地域線」を火・木の週2日、1日4便で運行。 市広報紙、ホームページなど様々な媒体を活用し、まほろば号を利用したモデルコースの紹介やイベントなどを通して利用促進活動を行い、市民をはじめ観光客等を含むバス利用者の増加を図った。	乗車人数	626,096人	地域コミュニティ課	52
		○公共交通体系の見直し	現在、地域公共交通活性化協議会において、市の交通体系を見直す地域公共交通網形成計画の策定を進めており、策定に当たっては、様々な要望や現状を考慮しながら取り組んでいる。	－	－	都市計画課	
45	サ. 既存サービスでは対応できないニーズを発見した場合は、新しい福祉サービスを積極的に開拓していきます。	○情報収集	既存サービスでは対応できないニーズの発見に備え、広く福祉サービスの情報収集に努めた。	－	－	福祉課	52

通し番号	行政が取り組むこと	主な事業	令和元年度の取り組み内容	成果指標	成果指数	担当課	計画書ページ
46	シ. 福祉サービス事業者の利用にあたっては、第三者評価制度や苦情解決制度を活用するよう住民へ啓発します。	○第三者評価制度や苦情解決制度の周知	相談に応じて、社協の苦情処理第三者委員会や福岡県福祉サービス苦情相談を紹介した。	―	―		52
		○相談内容に応じ窓口を紹介	介護サービスに関する苦情の申し立てにあたり、福岡県国民健康保険団体連合会の介護サービス相談窓口を紹介するようにしているが、令和元年度は実績なし。	―	―	高齢者支援課	
		○認可保育所第三者委員の設置	保育所への苦情を客観的に解決するため各認可保育所13園それぞれ第三者委員を設置している。第三者委員の連絡先は保育所に掲示し周知している。	第三者委員の設置保育園数	13園	保育児童課	
47	ス. 福祉サービスの利用について、住民から苦情相談があった場合には、その解決に向けて適切に対応します。	○市職員への啓発	職員研修において、地域福祉計画や障がい者差別解消法の説明等を行い、情報提供や相談支援の充実に対する意識づけを図った。	啓発回数	1回	福祉課	52

■成果目標

成果目標	計画書の記載内容		令和元年度の取り組み内容	成果指標	成果指数	担当課	計画書ページ
	★特に関係する取り組み	令和元年度の実施項目					
⑪ 関係課、関係機関、関係団体などで構成され、情報交換や共有を行う体制の構築	イ、ウ	・運営	○筑紫地区地域自立支援協議会 筑紫地区の行政や障がい福祉事業所、当事者団体、社会福祉協議会等が連携を図り、困難事例の検討や地域における情報共有・体制整備について検討した。また、筑紫地区障害者差別解消支援地域協議会を設置することを検討した。 ○太宰府市障がい福祉ネットワーク会議 筑紫地区地域自立支援協議会の下部組織で、市、障がい福祉事業所、病院、保健所、社協、当事者団体、支援者団体、相談員、弁護士、人権擁護委員で構成されており、情報の共有や地域の課題を共有し連携を図った。	－	－	福祉課	52
			県主催の福岡ブロック会議に参加し市が抱えている問題について協議し、連携を行った。	参加回数	1回	生活支援課	
			○ケース会議や地域ケア個別会議等 地域包括支援センターが中心となり、事例を通じて、支援策の検討や地域課題の把握を行い、関係部門・関係団体や職種との連携を行った。 ○在宅医療・介護連携推進事業での会議 5市と筑紫医師会との担当者会議や、関係団体との連携推進検討会議を実施した。	－	－	高齢者支援課	
			リスクを抱えた子育て世帯への対応については、関係課で連携できた。要保護児童対策地域協議会では、医療機関等の関係機関と情報交換・共有ができた。	－	－	元気づくり課	

成果目標	計画書の記載内容		令和元年度の取り組み内容	成果指標	成果指数	担当課	計画書ページ
	★特に関係する取り組み	令和元年度の実施項目					
			地域ケア個別会議に参加し、多職種間で個別事例に関する情報共有を図り対応を検討した。	－	－	元気づくり課	
			○要保護児童対策地域協議会 児童福祉、保健医療、教育、警察・司法、市役所関連課といった関係機関で構成されており、情報交換・共有ができた。	－	－		
			①配偶者からの暴力防止対策筑紫地域連絡会議 福岡県、筑紫地区の担当部署及び警察、NPO法人等で構成されており、参加し情報共有に努めた。 ②DV被害者支援相談業務関係課会議 令和元年度は開催できなかったが、必要に応じて他課とケース会議を開催し、支援方法について協議・情報共有を図った。	①会議参加数 ②会議開催数	①2回 ②0回	人権政策課	
⑫ ・交通弱者に対する移動手段の確保 （目標値：第四次太宰府市地域福祉計画策定時：交通弱者にとって必要な移動手段が確保されていると思う市民の割合が80%） （現状：第三次太宰府市地域福祉計画策定時の統計無し）	ケ、コ	・移動手段の検討	屋外での移動が困難な障がい者等について、外出のための支援を行う移動支援事業を行った。 障がいの程度に応じた助成事業（福祉タクシー料金助成、まほろば号利用券）を行った。福祉タクシー料金助成について、日常生活の利便と社会活動の拡大を図るため、年間利用枚数を48枚から60枚に増やした。	－	－	福祉課	53
			コミュニティバス「まほろば号」の利用を促進しつつ、生活支援体制整備事業において第２層協議体のモデル地区である太宰府東中校区から抽出された移動に関する課題について、圏域内に所在する社会福祉法人への聞き取り調査を行った。 併せて、課題解決に向けた参考事例とするため、先進的に取り組んでいる近隣自治体への聞き取り調査を行った。	－	－	高齢者支援課	

基本目標２　安全安心に暮らすための基盤づくり
取り組みの柱(2)　いのちを守るための基盤の充実
取り組み①　虐待防止のための支援を強化する

通し番号	行政が取り組むこと	主な事業	令和元年度の取り組み内容	成果指標	成果指数	担当課	計画書ページ
48	ア. 高齢者や子ども、障がいのある★人に対する虐待問題について学ぶ機会を充実させます。	○障がい者の虐待防止の啓発	市HPを通じて障がい者の虐待防止の啓発に努めた。	－	－	福祉課	55
		○高齢者の虐待防止の啓発	高齢者虐待の予防に向けて、パンフレット等による啓発に努めるとともに、講演会等の開催が行われる際は、HPなどによる周知に努める。	－	－	高齢者支援課	
		○広報だざいふ ○行政出前講座	広報だざいふに児童虐待防止推進月間について掲載した。出前講座のメニューに「児童虐待防止等について」の講座を上げているが、元年度は0件であった。	掲載回数	1回	元気づくり課	
49	イ. 虐待問題に対応する相談や通告★の窓口を周知し、また、その機能を充実させます。	○HP、パンフレット等	市ＨＰや県作成のパンフレットで、障がい者の虐待相談窓口を周知した。	－	－	福祉課	55
		○行政出前講座 ○包括的支援事業	行政出前講座等において高齢者の虐待問題に対応する相談や通告の窓口（地域包括支援センター、包括支援係）の周知を行った。また、被虐待者には認知症患者が多いとされるため、認知症サポーター養成講座の周知を行った。高齢者虐待防止に関する広報だざいふへの掲載には至らなかった。	掲載回数	0回	高齢者支援課	

通し番号	行政が取り組むこと	主な事業	令和元年度の取り組み内容	成果指標	成果指数	担当課	計画書ページ
		○HP、チラシ、ポスター	市HP、チラシ・ポスターにて児童相談・児童虐待の窓口や児童相談所全国共通ダイヤル『189』の周知を行った。 また、相談の窓口として、小中学校の児童や保護者を対象に、家庭児童相談室の相談窓口のチラシを配布した。	―	―	元気づくり課	
50	ウ. 地域からの虐待に関する通告に ★ 対し、速やかに対応できる体制を築きます。	○対応マニュアル ○経過記録	厚生労働省の対応マニュアルに沿い、対応できる体制をとった。	―	―	福祉課	55
		○包括的支援事業 ○総合相談	民生委員との交流会や介護支援専門員の情報交換会等を通じ、虐待に関する通告に対し、速やかに対応できる体制（サービス事業所、保護施設等含む）の維持に努めた。	―	―	高齢者支援課	
		○要保護児童対策地域協議会	地域からの虐待に関する通告があるときは、民生委員・児童委員を通し、速やかに連絡が取れるようにした。 また、緊急の場合は、警察や児童相談所などの機関でも対応できることを周知した。	―	―	元気づくり課	
51	エ. 虐待の早期発見ときめ細かい対 ★ 応のため、地域ケア会議、要保護児童対策地域協議会、自立支援協議会などの機能をさらに充実させます。	○関係機関との連携 ○筑紫地区地域自立支援協議会	虐待等が疑われるケースについては関係機関の協力のもと本課が事実確認を行い、県に報告のうえ指示を受けて必要関係機関と連携して対応できる体制をとった。また、筑紫地区地域自立支援協議会の権利擁護部会において、情報共有や事例検討を行った。	―	―	福祉課	55

通し番号	行政が取り組むこと	主な事業	令和元年度の取り組み内容	成果指標	成果指数	担当課	計画書ページ
		○包括的支援事業 ○総合相談	虐待の早期発見ときめ細かい対応に向け、関係者ケース会議を行い居宅介護支援事業所や介護サービス事業所、警察との連携強化を図りながら対応策を検討した。	―	―	高齢者支援課	
		○要保護児童対策地域協議会	要保護児童対策地域協議会実務者会議の調整機関に専門職である保育士を配置し、かつ専門の研修を受講することにより、要保護児童対策地域協議会の専門性を高めた。	―	―	元気づくり課	
52	オ. 虐待の被害にあった高齢者や障★がいのある人を一時的に保護する施設について、いつでも対応できるように確保します。	○緊急一時保護事業	障がい福祉施設において、空きがないことや障がいの種別・程度・特性によって受け入れできる施設が異なり、一時的に保護する施設の確保は難しく、早急な入所の手続きを行うことで対応する。	―	―	福祉課	55
			虐待等により生命及び身体に重大な危険が生じる恐れがあると認められる高齢者を緊急一時保護することができる施設（居室）を常時確保するため、養護老人ホームと契約を締結した。	―	―	高齢者支援課	
53	カ. 虐待の被害にあった子どもや高★齢者、障がいのある人について、関係機関と連携しながら、安全安心な生活に向けた支援を充実させます。	○関係機関との連携	虐待等が疑われるケースについては関係機関の協力のもと本課が事実確認を行い、県に報告のうえ指示を受けて必要関係機関と連携して対応できる体制をとった。	―	―	福祉課	55

通し番号	行政が取り組むこと	主な事業	令和元年度の取り組み内容	成果指標	成果指数	担当課	計画書ページ
		○総合相談 ○権利擁護	地域包括支援センターや関係機関と連携し、ケースに応じて必要なケアや導入サービス等に結びつけるとともに、その後も適切なフォローや見守りを行うよう努めた。	－	－	高齢者支援課	
		○要保護児童対策地域協議会	要保護児童対策地域協議会実務者会議、ケース会議を通して、関係機関等と情報共有を行い、児童の安全安心な生活に向け、適切なフォローや見守りを行った。	－	－	元気づくり課	
54	キ．虐待の加害者に対し、心理的な★ケアを含めた支援について、関係機関と連携しながら、取り組みます。	○加害者へのケア	取り組み内容に該当するような相談等はなかったが、必要に応じて自立支援医療や障がい福祉サービスの案内を行っている。	－	－	福祉課	55
		○総合相談 ○権利擁護	過去の虐待事象における加害者に対し、関係機関と連携してその後の心理状況等を確認するとともに、介護負担の軽減向けて必要な支援を行い定期的な訪問を行った。	－	－	高齢者支援課	
		○要保護児童対策地域協議会	関係機関等と連携しつつ、必要な場合には、虐待の加害者の相談も受け、専門的な機関を紹介するなど、心理的なケアを含めた支援に努めてきた。	－	－	元気づくり課	

■成果目標

成果目標	計画書の記載内容		令和元年度の取り組み内容	成果指標	成果指数	担当課	計画書ページ
	★特に関係する取り組み	令和元年度の実施項目					
⑬ 「広報だざいふ」や「社協だより」に、虐待問題を含んだ福祉情報を掲載 （目標値：年２回） ※目標値は全課合計	ア	・掲載（年２回）	虐待に関する掲載の実施には至らなかった。	掲載回数	0回	福祉課	56
			虐待に関する掲載の実施には至らなかった。	掲載回数	0回	高齢者支援課	
			広報だざいふ（令和元年11月1日号）に児童虐待防止推進月間についての特集記事を掲載した。	掲載回数	1回	元気づくり課	
⑭ 関係課、関係機関、関係団体などで構成され、虐待問題に対し、事前対策、発見後の支援などの連携および調整を行う体制の構築	イ、ウ、エ、オ、カ、キ	・運営	虐待等が疑われるケースについては関係機関の協力のもと本課が事実確認を行い、県に報告のうえ指示を受けて必要関係機関と連携して対応できる体制をとった。 筑紫地区地域自立支援協議会権利擁護部会において、情報共有や事例検討を行った。	―	―	福祉課	56
			民生委員との情報交換会や介護支援専門員の情報交換会等を通じ、地域での支援が必要な人の把握や虐待に関する通告に対し、速やかに対応できる体制（サービス事業所、保護施設等含む）の維持に努めた。	―	―	高齢者支援課	
			要保護児童対策地域協議会にて、関係機関と連携し、児童虐待防止や児童の支援の体制を作っている。 代表者会（年1回）、実務者会議（年6回）、学校部会（年2回）、乳幼児部会（年12回）、ケース会議（5回）	開催回数（ケース会議以外）	21回	元気づくり課	

基本目標２　安全安心に暮らすための基盤づくり
取り組みの柱(2)　いのちを守るための基盤の充実
取り組み②　災害時の避難および支援の体制を充実させる

通し番号	行政が取り組むこと	主な事業	令和元年度の取り組み内容	成果指標	成果指数	担当課	計画書ページ
55	ア. 住民の防災意識を高めるよう、防災講座や広報紙などを通じて防災や減災についての情報提供や啓発を充実させます。	○行政出前講座の開催 ○市広報に「防災だより」を掲載	市広報紙での「防災だより」年6回の掲載、自治会、自主防災組織や障がい者を対象とした防災講座を開催した。	防災講座回数	28回	防災安全課	58
56	イ. ★ 災害時に活躍できる災害ボランティアの育成のための支援を行います。	○災害ボランティアの育成支援	令和元年度は実施なし。	講座回数	0回		58
57	ウ. ★ 自主防災組織設立済の自治会に対し、組織の活性化や充実のため防災訓練などへの支援を行います。	○行政出前講座の開催 ○防災訓練などの支援	防災出前講座の開催や防災訓練などの支援、助言を実施した。	参加者数（延べ）	1,635人		58
58	エ. ★ 自主防災組織未設立の自治会に対し、設立に向けた支援と促進を行います。	○自主防災組織設立の働きかけ	五条西区で自主防災組織が設立された。	自主防災組織の設置済自治会数	35自治会		58
59	オ. ★ 避難行動要支援者名簿の作成や活用などにかかわる取り組みについての理解と協力を求める取り組みをすすめます。	○避難行動要支援者名簿の作成や活用の調整	避難行動要支援者名簿の作成や活用時において個人情報の取り扱いなど配慮すべきことの理解を求めた。	名簿提供自治会数	－		58

通し番号	行政が取り組むこと	主な事業	令和元年度の取り組み内容	成果指標	成果指数	担当課	計画書ページ
60	カ. 地域福祉活動をすすめる際の課題となっている個人情報の取り扱いについてのルールづくりをすすめ、地域へ周知します。★	○自治会（自主防災組織）との調整	個人情報について、ルールづくりや運用について協議を行った。	―	―	防災安全課	58
61	キ. 災害時に必要となるさまざまな対応を想定した防災訓練を行います。	○訓練実施の呼びかけ ○総合防災訓練	災害想定の職員訓練を6月に実施した。 また、9月にも合同総合防災訓練を実施した。	実施回数	2回		58
62	ク. 災害時に避難所での生活が困難な高齢者や障がいのある人などの受け入れ先として、福祉避難所の拡充のため、民間福祉施設と協定に向けた協議をすすめます。	○福祉避難所の協定締結	福祉避難所の協定締結候補について内部で検討した。	新規協定締結数	0ヶ所	福祉課	58
63	ケ. 指定した福祉避難所の施設管理者と連携し、福祉避難所として機能するための体制を整備します。	○福祉避難所運営マニュアルの策定	福祉避難所運営マニュアルの完成に向け、防災安全課と連携し、協定を締結している4施設と協議を行うとともに、関係課（防災安全課・元気づくり課・高齢者支援課）と内容について検討を行った。	―	―		58
64	コ. 市内の大学をはじめ、災害時に連携可能な組織や団体との協力関係を築きます。	○市内大学及び短期大学との災害時協力	市内の大学と、災害時の避難所や学生ボランティアの育成など災害時の協力体制について協議した。	―	―	防災安全課	58

■成果目標

成果目標	計画書の記載内容		令和元年度の取り組み内容	成果指標	成果指数	担当課	計画書ページ
	★特に関係する取り組み	令和元年度の実施項目					
⑮ 災害ボランティアを育成する講座の開催 （目標値：年２回、参加人数300人）	イ	・開催（年2回、参加人数60人）	令和元年度は実施なし。	講座回数	0回	防災安全課	59
⑯ 自主防災組織の設置支援と活性化 （目標値：44自治会） （H28.10.1時点：設置済は26自治会）	ウ、エ	・対象自治会の実態把握、設置支援（6自治会） ・設置済自治会に対する運営支援	自主防災組織設立の働きかけを行った。具体的には、五条西区（未設置）、つつじヶ丘区に働きかけ、また、自主防災組織での避難訓練、運営について支援を実施した。	自主防災組織の設置済自治会数	34自治会		59
⑰ ・避難行動要支援者名簿の提供 （目標値：44自治会） ・個人情報取り扱いマニュアルの周知徹底	オ、カ	・避難行動要支援者名簿の提供（44自治会） ・個人情報取り扱いマニュアルの周知徹底	太宰府市避難行動要支援者避難支援個別計画に係る個人情報の取り扱いに関する覚書の再締結の働きかけを行った。	名簿提供自治会数	－		60